公告 第 96 号
令和8年10月22日

公　　告

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

１　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6S6W1T301530	6SW01AZ1219 0001		

品名　または　件名
北熊本（Ｒ８）仮設電源供給役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
北熊本駐屯地	北熊本駐屯地
搬入場所	納期または工期
松下技官　内線３３６９	令和9年3月31日（水）

２　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

３　契約条項を示す場所
北熊本駐屯地第３９２会計隊事務室および西部方面隊ホームページ

４　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月5日（木）11時00分　会計隊　入札室

５　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

６　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

７　注意事項
別紙のとおり

別紙

1　競争に参加する者に必要な資格等

(1) 予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第71条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」Ｄ等級以上を有する者

(4)　契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。

(5)　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(7)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2　公告の提示場所　：　西部方面隊ホームページ（https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/）
陸上自衛隊北熊本駐屯地

3　契約条項及び入札等参加者心得を示す場所
陸上自衛隊北熊本駐屯地 第３９２会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4　落札決定方法

(1)　予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。

(2)　総品目総額（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）

(3)　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

5　保証金に関する事項

(1)　入札保証金　：　免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の１００分の５以上を違約金として徴収する。

(2)　契約保証金　：　免 除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。

6　入札の無効

(1)　第１項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2)　入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札

(3)　郵便による入札参加者の未到着の入札

(4)　電話、ファクシミリ、電報等による入札

(5)　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(6)　その他入札に関する条件に違反した入札

7　契約書等の作成

(1)　落札者は、落札決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」の様式により契約書を作成する。

(2)　適用する契約条項

ア　「役務請負契約条項」

イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

8　その他

(1)　入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。

(2) 入札参加を希望する者は、令和８年１１月２日(月）１７時００分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格（写）を提出（ＦＡＸ可）すること。

(3)　入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。

(4)　郵便入札を推奨する。

(5)　入札日時以前に入札書を郵便（書留）により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして令和８年１１月４日（水）１６時００分までに必着となるよう「書留」により送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。

(6)　入札書を持参等により提出する場合の期限についても前項(5)に同じものとする。

(7)　入札日当日に不調となり再度入札を行う場合は、別途日時を指定し、再度入札を執行する。なお、再度入札を執行する場合は、初度入札の参加者にその旨を通知（FAX送付）するので、受領した旨の通知（FAX送信）をされたい。

(8) 最低価格の入札金額が契約等担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があります。

(9) 積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。

(10) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としない可能性があります。

9　問い合わせ先

(1) 入札に関する問い合わせ先

〒861－8064
熊本県熊本市北区八景水谷2丁目17-1
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第392会計隊契約班（担当：大久保）
TEL 096－343－3141（内線3183）
FAX 096－344－8807
MAIL 392fin-wafin-wa@inet.gsdf.mod.go.jp

(2) 仕様書に関するお問い合わせ先

陸上自衛隊北熊本駐屯地
業務隊管理科　担当：松下（内線3369）

（表紙含む７枚）

作成年月日：令和８年１０月１日

不許複製・要返却

北熊本（R8）仮設電源供給役務

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	営繕主任
施設管理係	電気係			作成者

陸上自衛隊北熊本駐屯地業務隊管理科

仕　様　書

1　役務件名　：　北熊本（R8）仮設電源供給役務

2　役務場所　：　熊本県熊本市北区八景水谷２丁目１７番１号
陸上自衛隊 北熊本駐屯地

3　適用範囲
本仕様書は、陸上自衛隊北熊本駐屯地において実施する、仮設電源供給役務について適用する。

4　役務目的
本役務は、北熊本駐屯地で別途実施する電気設備の点検整備において発生する停電に対し、必要箇所に発電機（以下仮設電源）等を臨時に設置して運用することにより、電源の補償を行うことを目的とする。

5　役務概要
(1)　役務作業内容
ア　仮設電源等の設置
イ　仮設電源等による電源の供給（起動停止切替操作・供給状況の確認等）
ウ　仮設電源等の撤去
(2)　仮設電源等の仕様・数量及び設置場所
別紙第１及び別紙第２参照

6　一般事項
(1)　本役務は本仕様書によるほか、関係諸規定により実施する。
(2)　本仕様書等は役務実施の目的以外で、第三者に対して貸与・複製の配布、及び閲覧をさせないこと。
(3)　本仕様書等は複製したものを含め、役務完了後速やかに返却すること。
(4)　担当官の指示する書類は適宜作成し、速やかに提出すること。
(5)　写真は、本役務に関わる一連の作業内容が明確に判断できるよう撮影し、工事用アルバムに整理する等して、本役務完了後２部提出すること。
また、デジタルカメラを使用する場合は総画素数１００万画素以上とし、写真データについては、役務完了後確実に消去すること。
(6)　写真の撮影は、本役務実施に関係する場所以外は撮影してはならない。
(7)　本役務実施中に疑義が生じた場合は、担当官へ通報し指示を受ける。この場合、必要に応じて写真および図示した書類等を提出すること。

(8)　本仕様書等に記載なき事項であっても、役務の完了に必要とする軽微な事項は、担当官の指示に従い実施すること。

(9)　本役務実施にあたり安全には十分注意を払い、本役務従事者には機会あるごとに注意を喚起すること。また、作業の各工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な処置を実施して安全管理を徹底すること。

(10) 本役務実施中、所在隊員等及び既存施設等に損害・損傷等を与えた場合は、担当官へ速やかに報告し、請負者の責任において早急に賠償・修理等実施すること。

(11) 本役務では、原則として駐屯地の用水及び電力の使用はできない。

7　特記事項

(1)　本役務に必要な機材・燃料・材料・作業用の工具等は請負者の負担とする。

(2)　点検整備実施日の開始時刻３０分前（０７：００）までに仮設電源等の設置と仮設電源による電源供給を開始させておくこと。ただし、５９０号建物における仮設電源の起動停止切替操作については官側で実施する。

仮設電源等の仕様・数量等は別紙第１のとおりとする。

なお、停電実施日は別途調整とする。

(3)　発電機切替盤のない場所における仮設電源等の接続は、駐屯地の電気主任技術者の指導のもと、対象となる各設備を停電させて安全な状態で実施すること。

(4)　仮設電源の供給中（０７：００から１７：００）は、設置した仮設電源等を適宜巡回して、仮設電源の供給状況や燃料の確認等の管理を行うこと。

(5)　本役務実施中、駐屯地内における火災が発生した場合の消火ポンプの補償用として、仮設電源等を車載のうえ、運転できる状態で担当官の指示する場所に待機させること。仕様・数量等は別紙第１のとおり。

当該事態が発生した場合は担当官の指示に基き、本仮設電源等を速やかに移動設置して、担当官が実施する事態対処に即時対応すること。

また、本仮設電源による電源供給中の管理も含むこととするが、前記 (4)に示す従事者を兼ねることも可能とする。

(6)　請負者は、本役務実施について充分に検討熟慮し、手順等については、他の本役務従事者に対し指導徹底すること。また、駐屯地の電気主任技術者及び担当官との連絡調整を行い、事故等の発生防止に努めること。

(7)　各工程については、十分余裕をもって計画すること。

(8)　実施日等の協議確定後、次に示す書類を作成し速やかに担当官へ提出すること。

ア　役務従事者名簿	２部
イ　専門作業に係る資格免許証等の写し	２部
ウ　工程表	２部
エ　安全管理組織図	２部
オ　緊急時連絡体制図	２部

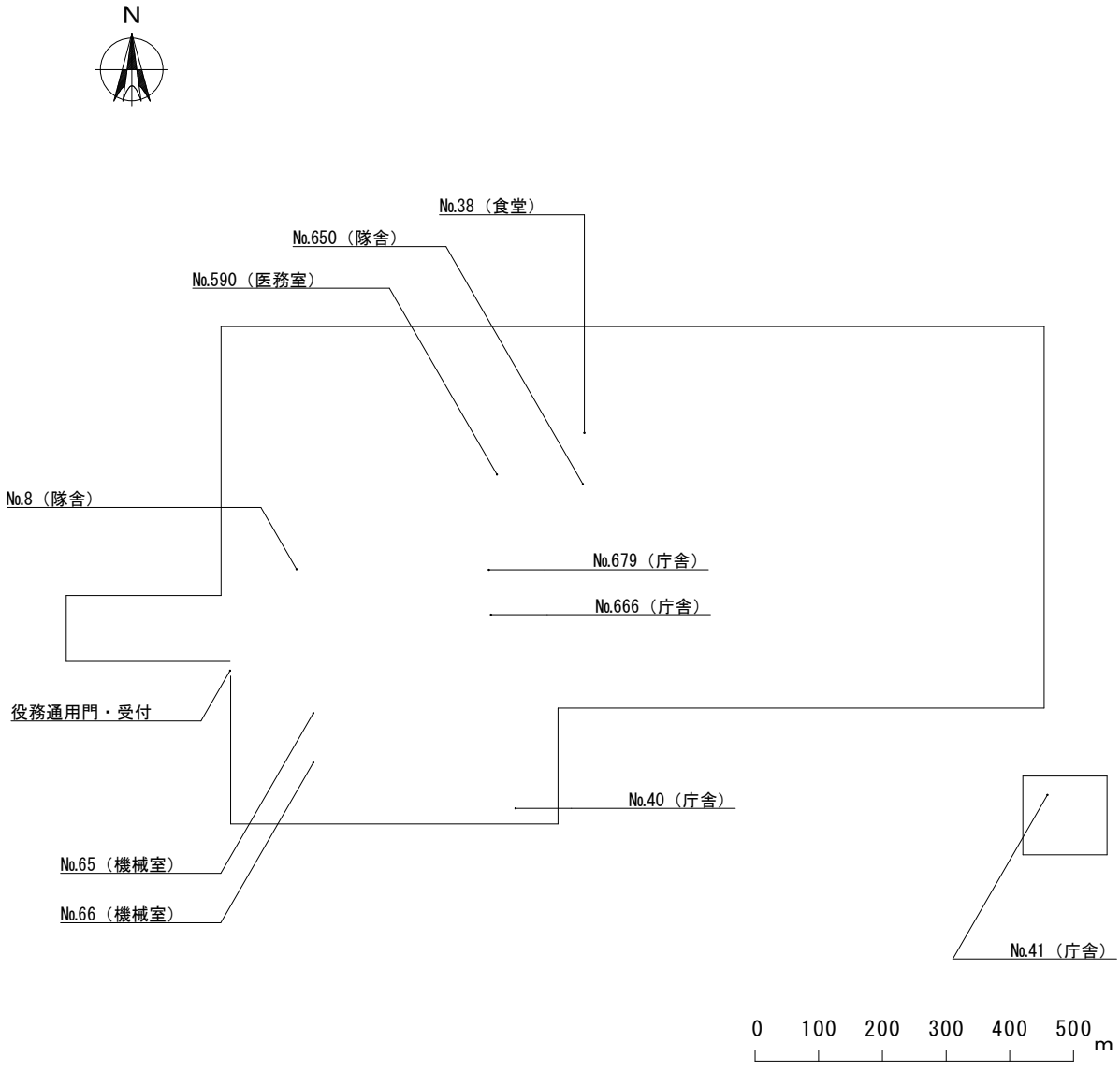
別紙第１

仮設電源等設置内訳表

建 物 番 号	補償対象機器	電源仕様等	発電容量等 (最低基準)	ケーブル等数量 {(距離)×本数}	発電機 切替盤	運用 日数
8	給水ポンプ	交流三相３線式210V	２５ＫＶＡ	14㎟-3C(15m)×１	有	1
38	冷凍庫ほか	交流三相３線式210V	６０ＫＶＡ	38㎟-3C(15m)×２	有	1
40	照明ほか	交流単相３線式210/105V	２５ＫＶＡ	38㎟-3C(15m)×１	有	1
41	照明ほか	交流単相３線式210/105V	２５ＫＶＡ	38㎟-3C(30m)×１	有	1
65	空調機ほか	交流三相３線式210V	３０ＫＶＡ	――――	有	1
	照明ほか	交流単相３線式210/105V	５０ＫＶＡ	――――	有	1
66	空調機ほか	交流三相３線式210V	１００ＫＶＡ	14㎟-3C(15m)×１	有	1
	給水ポンプ	交流三相３線式210V		38㎟-3C(15m)×２	有	1
	照明ほか	交流単相３線式210/105V	２５ＫＶＡ	38㎟-3C(15m)×１	有	1
590	冷蔵庫ほか	交流単相２線式100V	２ＫＶＡ	――――	無	1
650	揚水ポンプ	交流三相３線式210V	２５ＫＶＡ	14㎟-3C(15m)×１	無	1
666	空調機ほか	交流三相３線式210V	５０ＫＶＡ	38㎟-3C(40m)×２	無	1
	照明ほか	交流単相３線式210/105V	３０ＫＶＡ	38㎟-3C(40m)×２	無	1
679	給水ポンプ	交流三相３線式210V	２５ＫＶＡ	14㎟-3C(15m)×１	有	1
――	消火ポンプ	交流三相３線式210V	５０ＫＶＡ	38㎟-3C(30m)×１	無	1
		積載用トラック	２トン	×１	――	1

※　　配置等の詳細は、別紙第２及び付紙第１参照のこと。ただし、補償対象機器が消火ポンプである発電機は、仕様書７－（5）に示す。

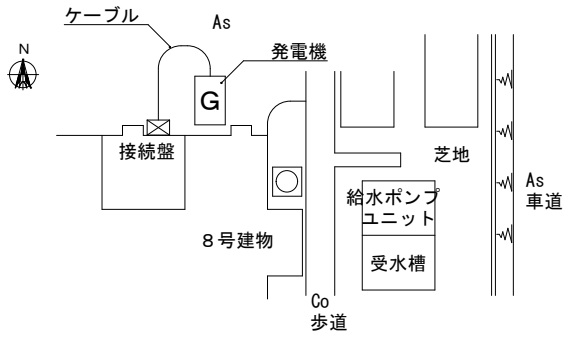
別紙第２



配　置　図　　NO SCALE

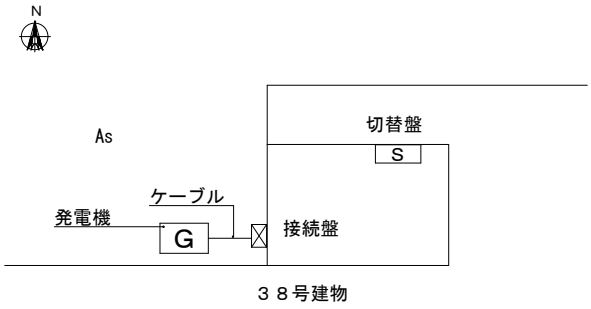
※　仮設電源の細部設置要領は付紙参照のこと。

８号建物 仮設電源等配置図 N.S



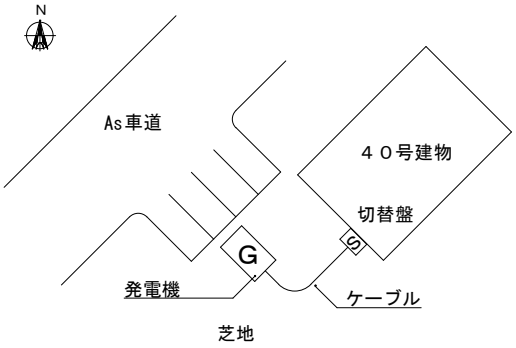
※ 接続盤の動力用端子台に接続

３８号建物 仮設電源等配置図 N.S



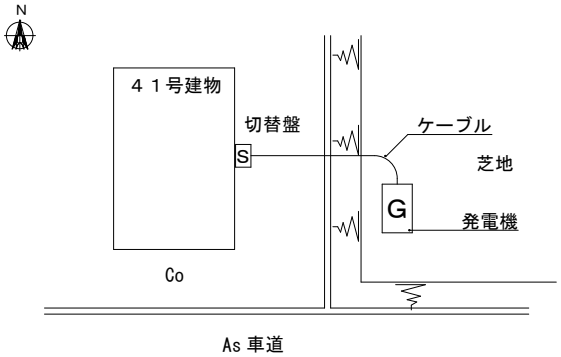
※ 接続盤の動力用端子台に接続

４０号建物 仮設電源等配置図 N.S



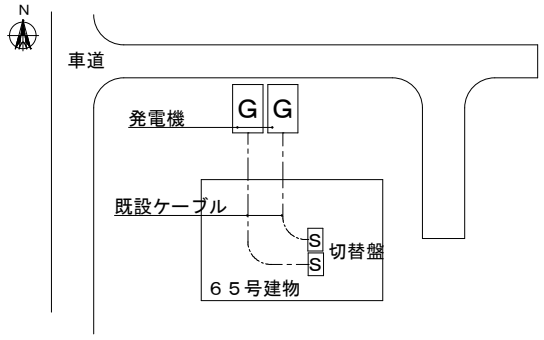
※ 切替盤の端子台に接続

４１号建物 仮設電源等配置図 N.S



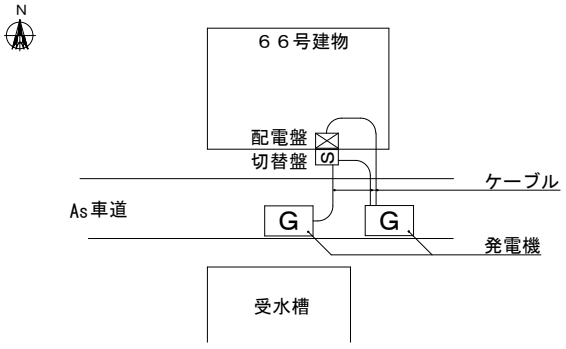
※ 切替盤の端子台に接続

６５号建物 仮設電源等配置図 N.S



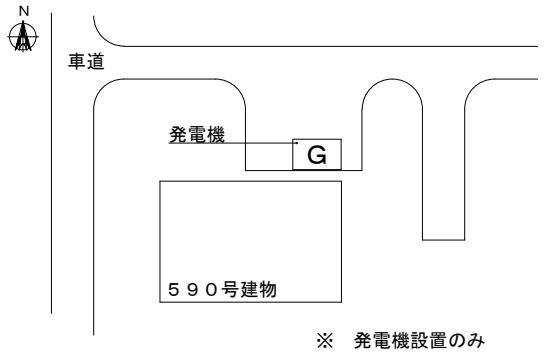
※ 切替盤の各端子台に接続済み

６６号建物 仮設電源等配置図 N.S



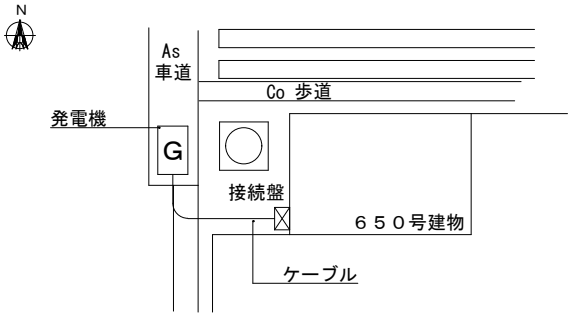
※ 切替盤（電灯、動力）と配電盤（動力）の端子台に接続

５９０号建物 仮設電源等配置図 N.S



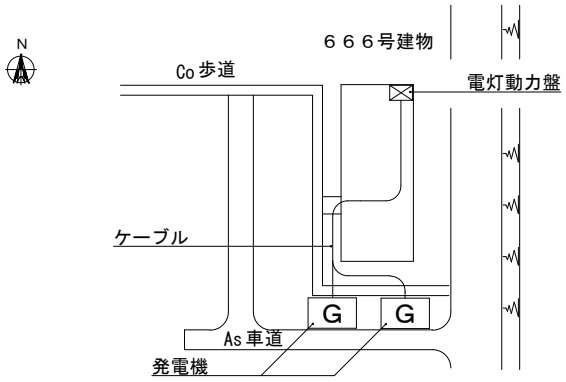
※ 発電機設置のみ
接続・操作は官側で実施

６５０号建物 仮設電源等配置図 N.S



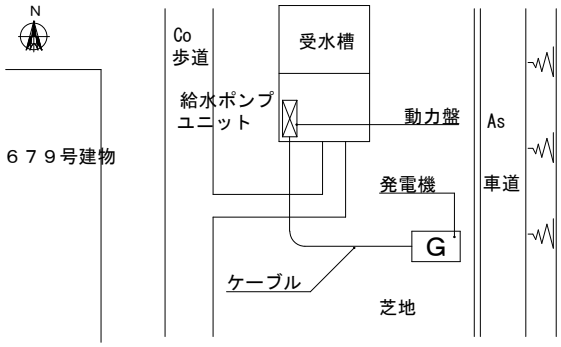
※ 接続盤の端子台に接続

６６６号建物 仮設電源等配置図　N.S



※　電灯動力盤の端子台に接続

６７９号建物 仮設電源等配置図　N.S



※　動力盤の端子台に接続

入　　札　　書

金額　￥

（消費税及び地方消費税を含まない。）

品　　名	規　　格	単 位	数 量	単　　価	金　　額
北熊本(R8)仮設電源供給役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
計					
納入（履行）場所	北熊本駐屯地	納期（工期）		令和9年3月31日	
契約保証金	（免　除）	入札（見積）書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎　殿

住　　所

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先

令和　　年　　月　　日

市場価格調査依頼（回答）書

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第３９２会計隊長　松岡　史郎　殿

住　　所
会 社 名
氏　　名
担当者氏名
連 絡 先

件名 北熊本（Ｒ８）仮設電源供給役務

Ｎｏ	項　目	規　格	単位	数量	単　価	金　額
1	北熊本（Ｒ８）仮設電源供給役務	仕様書のとおり	式	1		①

１　上記①欄に、一般管理費すべてを含めた総額を見積もってください。
２　本市場価格は消費税抜きの金額を記載してください。
３　提出期限：　令和８年１１月２日（月）　１５時００分

内　訳

Ｎｏ	品　　名	規　　格	単位	④数量	②単価	③金額
	北熊本（Ｒ８）仮設電源供給役務					
1	・材料費					
	ア　仮設電源一式					
	・　仮設電源（建物番号８）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号３８）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号４０）	交流単相３線式210/105V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号４１）	交流単相３線式210/105V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６５）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６５）	交流単相３線式210/105V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６６）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６６）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６６）	交流単相３線式210/105V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号５９０）	交流単相２線式100V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６５０）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６６６）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６６６）	交流単相３線式210/105V	日	1		
	・　仮設電源（建物番号６７９）	交流三相３線式210V	日	1		
	・　仮設電源（消火ポンプ）	交流三相３線式210V	日	1		
	イ　積載用トラック	2ｔ　消火ポンプ用	日	1		
	ウ　その他		式	1		
	(内訳）・					
	・					
	・					
2	・労務費					
	ア　仮設電源設置作業費		人/日			
	イ　当日巡回作業費		人/日			
	ウ　仮設電源撤去作業費		人/日			
3	・諸経費		式	1		
4	・その他		式	1		

１ 各項目の②単価・③金額（税抜）を記入してください。④数量に太枠がある場合については、太枠の欄に数量を記入してください。
２ 必要のない項目については記載不要。追加が必要な項目については、その他に付け足してください。
３　一般管理費は含めないでください。

(連絡先)

電話番号：０９６－３４３－３１４１(内線3183)　担当：大久保
ＦＡＸ番号：０９６－３４４－８８０７